

令和2年3月23日

公の施設およびイベント等における
新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる方針（案）

- 現在、休館や利用停止等の措置を講じている県立施設については、いわゆる「3つの条件」が重ならない、感染リスクに対する対応が一定とれると判断した場合には、順次、開館や利用の再開を行います。
- 開館等を行う施設においても、来場者等に対して3つの条件が重ならないようにすることや、感染リスクを避ける行動について周知啓発します。
- ホールや会議室等を提供する業務は継続します。なお、利用する主催者に対しては、3つの条件が重ならないよう対応をお願いするとともに、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議から示された「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」も踏まえ、十分な感染拡大防止対策がとれない場合には、中止や延期の検討を要請します。
- イベント等については、上記および「県が主催するイベント開催の考え方と開催時の対策」を踏まえ、十分な感染拡大防止対策を講じたうえで開催します。また、会議等については、ウェブ会議や分散開催など方法の変更も検討します。
- 最新の情報は、各施設および県のホームページ等において、随時情報提供していきます。



を避けて
外出しましょう!



①換気の悪い
密閉空間



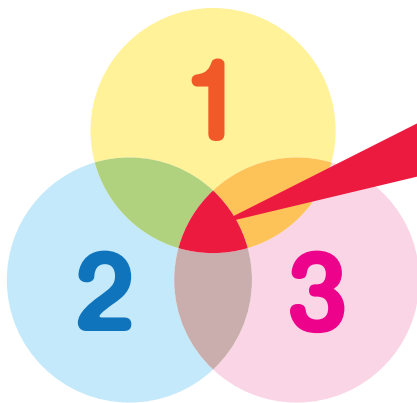
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



県が主催するイベント等の開催の考え方と開催時の対策

滋賀県

イベント等開催の要件

- 入退場時およびイベント前後を含めて、次のア～ウの「3つの条件」を満たす。
 - 2時間に1回以上の換気を実施する。
 - 人の間隔を常に1メートル以上確保する。
 - 大声での発声や不特定の参加者間での会話を避ける。
- 全ての参加者とスタッフ等の連絡先を把握する。

イベント等の参加者に関する要件

1. 当日に発熱および咳症状がない。
2. 濃厚接触者の経過観察期間に該当しない。
3. 過去14日以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をしていない。
4. 過去14日以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がない。

なお、妊婦、65歳以上の高齢者および糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患およびその他免疫力が低下している方には、次の項目に留意する。

- (1) 不要なイベントへの参加は控えるようお知らせする。
- (2) 参加が必要なイベントへは、症状の有無にかかわらず、自宅を出発してから帰宅までの間のマスクの着用をお願いする。

イベント等の準備および当日の対策

1. 会場の入出時において、スタッフ等は、参加者が手指消毒用アルコールによる手指消毒を実施していることを確認する。
2. 特定多数および不特定多数が手で触れる場所・物品は必要最小限とする。例えば、ドアノブへの接触を避けるためにドアを開放するもしくは個人の筆記具を利用するなどの対策を行う。
3. 会場内において、手洗いが容易に実施できるよう工夫し、参加者およびスタッフ等へこまめな手洗いをお願いします。

参加要件および対策に関する周知

イベント等の参加者に関する要件や当日の対策を次により周知する。

1. ホームページ、メール、SNS などによる事前のお知らせ
2. 当日のリーフレット配布
3. 当日の口頭説明

今後の国内の発生状況および県内の発生状況に応じて、随時、変更する。

県が主催するイベント等の開催の考え方と開催時の対策 チェックシート

1	<p>次の「3つの条件」を満たすことができるイベントである</p> <p>2時間に1回以上の換気が実施できる</p> <p>人の間隔を常に1メートル以上確保できる</p> <p>大声での発声や不特定の参加者間での会話を避けることができる</p>	
2	「3つの条件」を入退場時に満たすことができる	
3	「3つの条件」をイベント等の開催前後およびレストラン等の付帯する設備で満たすことができる	
5	全ての参加者およびスタッフの連絡先を把握することができる	
6	イベント等の開催当日およびイベント等の準備の際に、参加者およびスタッフ等に発熱および咳症状がないことを確認できる	
7	濃厚接触者の経過観察期間に該当しないことを確認できる	
8	過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をしていないことを確認できる	
9	過去2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がないことを確認できる	
10	<p>妊婦、65歳以上の高齢者および糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患およびその他免疫力が低下している方には、下をお願いできる</p> <p>不要なイベント等への参加は控えるようお知らせすることができる</p> <p>参加が必要なイベントへは、症状の有無にかかわらず、自宅を出発してから帰宅までの間のマスクの着用をお願いすることができる</p>	
11	<p>入退場時に利用するために、下の量以上の手指消毒用アルコールを用意できる</p> <p>(参加者数+スタッフ数)×2回(入退場)×1回の消毒に必要なアルコール量</p>	
12	参加者およびスタッフがこまめに手の消毒ができるように、入退場用とは別に消毒用アルコールを配置できる	
13	会場の入退場時において、スタッフは、参加者が手指消毒用アルコールによる手指消毒を実施していることを確認することができる	
14	特定多数および不特定多数が手で触れる場所・物品は必要最小限とすることができる	
15	<p>特定多数および不特定多数が手で触れる場所・物品として下が該当することを確認した</p> <p>該当場所・物品 ()</p>	
16	イベント等の開催前後による懇親会等を控えるようお知らせすることができる	
17	参加するための条件や当日の対策等を事前にお知らせできる	
18	参加するための条件や当日の対策等を当日にリーフレットによりお知らせできる	
19	参加するための条件や当日の対策等を当日に口頭説明できる	